

## 船舶事故調査報告書

平成25年2月14日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成24年1月8日 20時44分ごろ
発生場所	香川県 <small>しょうどしま</small> 小豆島町池田港南方沖 池田港西防波堤灯台から真方位210° 1.8海里（M）付近 （概位 北緯34° 27.1′ 東経134° 12.5′）
事故調査の経過	平成24年2月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	救急艇 せとのあかり、19トン 273-12801香川、高松市 18.00m（Lr）×4.00m×2.00m、軽合金 ディーゼル機関2基、1,220kW（合計）、平成22年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成22年2月5日 免許証交付日 平成22年2月5日 （平成27年2月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 のり網、のり網を固定するロープ等が切断
事故の経過	本船は、船長及び運航補助員の2人が乗り組み、消防隊員3人、患者、医師など4人を乗せ、船長が操船に当たり、平成24年1月8日20時40分ごろ池田港を出港し、約26ノットの速力で南西進した。 船長は、池田港南方沖にあるのり養殖施設（以下「本件のり養殖施設」という。）の南東端に設置された池田漁協波止ノ鼻南方のり養殖漁場灯浮標（以下「養殖漁場灯浮標」という。）を右舷側に0.1～0.2M離して通過する予定で航行した。 船長は、右舷船首方に認めていた養殖漁場灯浮標の灯火を目標とし、目測により同灯火を予定の距離で離して直進していると思っていたところ、前路にのり網に付いている白色の浮体を認め、左右に転舵して避けたものの、本件のり養殖施設に進入し、のり網、のり網を固

	<p>定するロープ等を切断した。</p> <p>船長は、停船して周囲を確認したが本件のり養殖施設を損傷したことに気付かず、航海を再開して目的地に向かい、香川県高松市高松港の専用棧橋に到着後、潜水調査によりプロペラにロープ及び網を巻き込んでいることを知った。</p> <p>船長は、本事故後、本件のり養殖施設の西方に設置されている土庄東港灯浮標の灯光を養殖漁場灯浮標の灯光と誤認していたことが分かった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期、海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本件のり養殖施設は、池田港南方沖の東西約1,100m、南北約1,750mの範囲にあり、漁場の周囲には養殖漁場灯浮標のほか点滅式の標識灯が設置されていた。</p> <p>船長は、本件のり養殖施設の存在及び本件のり養殖施設に養殖漁場灯浮標等が設置されていることを知っていた。</p> <p>船長は、池田港を出港して定針後、GPSプロッター等で船位を確認していなかった。</p> <p>船長は、白色の浮体を認めて左右に転舵した際、衝撃等を感じなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、池田港南方沖を南西進中、船長が、右舷船首方の養殖漁場灯浮標の灯光を目標とし、右舷側に0.1～0.2M離して通過する予定で航行していたが、養殖漁場灯浮標の北西方にある土庄東港灯浮標の灯光を養殖漁場灯浮標の灯光と認識しており、目測により予定針路上を航行しているものと思込み、船位を確認しなかったことから、本件のり養殖施設に接近して航行することとなり、本件のり養殖施設に進入して損傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、針路目標の土庄東港灯浮標の灯光に気を取られていたことから、本件のり養殖施設の他の標識灯に気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、池田港南方沖を南西進中、船長が、養殖漁場灯浮標の北西方にある土庄東港灯浮標の灯光を養殖漁場灯浮標の灯光と認識しており、目測により予定針路上を航行しているものと思込み、船位を確認しなかったため、本件のり養殖施設に接近して航行することとなり、本件のり養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間においては、視認した灯光までの距離を正確に把握することは困難なことから、GPSプロッター等により船位を確認すること。</li></ul>
--	---